

総務文教委員会会議録

平成23年12月19日 12時59分 開 会
15時55分 閉 会

網 走 市 議 会

午後 0 時 59 分 開会

○小田部委員長

それでは、ただいまから総務文教委員会を開きます。

きょうの委員会ですけれども、御案内のとおり午前中、本会議で、私ども総務文教委員会に付託されました追加議案 1 件と、前回の委員会で継続審議となっておりました請願 3 件を審議いたします。

また、その他として前回の委員会で採択に決定となった陳情及び要請の意見書（案）を審査させていただきたいと、このように思います。

それでは、早速、議案 1 件、議案第 11 号平成 23 年度網走市一般会計補正予算中、総務文教委員会の所管分、教育費について渡邊管理課長の説明をお願いをしたいと思います。

○渡邊管理課長

それでは、平成 23 年度網走市一般会計小学校学校管理費の小学校耐震改修事業補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の 3 ページをごらんいただきたいと思います。これにつきましては昭和 56 年以前に建築された学校の耐震 1 次診断の結果を受け、その詳細の調査を行うために現在、2 次診断を実施中ではありますが、今回、国の第 3 次補正予算を活用することにより、市にとって有利な条件で耐震補強工事が実施できる見込みとなりましたので、平成 24 年度中に網走小学校、西小学校、潮見小学校、南小学校の 4 校の改修工事を行うための実施設計に要する費用の部分となります。

この金額につきましては、4 校で 2,260 万円、また財源は 2 の①に記載のとおり、2 分の 1 を国庫補助金、残り 2 分の 1 を市債で賄おうとするものです。

次に、関連しまして資料 4 ページの中学校学校管理費による、中学校耐震改修事業にかかわる補正予算についてでございますが、こちらにつきましても小学校と同様の理由により、耐震改修実施設計のための費用補正となるもので、対象は第三中学校、補正の金額は 780 万円、財源につきましても小学校と同様に 2 分の 1 を国庫補助金、残り 2 分の 1 を市債で賄おうとするものでございます。

次に、平成 23 年度網走市一般会計学校給食費の学校給食施設改修事業補正予算について御説明申

し上げます。

資料は 5 ページとなりますが、これにつきましては網走小学校と南小学校の老朽調理施設の改修により、衛生的にも安全で安心な学校給食を子供たちに提供することを目的に国の第 3 次補正を活用しまして、平成 24 年度中に 2 カ所の施設改修を行うための実施設計に要する費用の補正となります。

この補正額につきましては 1,560 万円で、財源につきましては 2 の①に記載のとおり、国庫補助金が 240 万円、残り 1,320 万円が市債となるものでございます。

説明は以上です。

○小田部委員長

それでは、ただいまの説明をいただきました 3 点、耐震 2 件、学校給食 1 件、質疑をお願いをしたいと思います。

○飯田委員

学校耐震についてお伺いします。

9 月議会で網小、西小、潮見小、南小と 2,300 万円、第 2 次診断で中学校は三中で 700 万円。この第 2 次診断の結果は示されておられませんよね。

○渡邊管理課長

ただいまの御質問でございますけれども、9 月に議会で 2 次診断の費用を補正いただきまして、10 月にこれを発注しております。

来年 3 月までに報告をいただくということで作業を進めておりまして、それはまだ現在も継続されている状況でございます。

○飯田委員

本来、予算は今、こういう形で第 3 次補正出たけれども、やはり私は第 2 次診断、第 1 次診断の資料は持っていますけれども、第 2 次診断の結果をやはり出してこそ予算が伴うものが、審議の前提となると思うのですけれども、その辺は、今、3 月までと言ったのですけれども、どうしてそういう予算が伴うものに対して出ないのかというのがちょっと不思議です。

○渡邊管理課長

今回の耐震につきましては、国の 3 次補正が出まして、大変、有利な条件が出てきたということで急遽、実施の内容を煮詰めました。

それで、先ほどの 2 次診断につきましては、まだ実施の途中でございますけれども、これまで業者にこちらのスケジュール等も伝えながら急がせ

まして、竣工図とか、今までの構造関係のデータ解析、それから現場で調査といいますか、具材の切り取り、そういったものを行いまして、改修に必要な全体の範囲ですとか、そういった内容の概要が把握できましたので、それでこのたび実施設計の補正の予算を上げさせていただいたということになります。

○飯田委員

本来、こういう事業、特に耐震化の診断がかなり重要な一つの判断材料になると、その診断がまだ出ない段階で、どのような規模でやろうとして、特に今回、これだけの資料で私どもにある資料は所管、閉会中の審査でいただいた資料しかありません。

ましてや、さきのここの道の駅の審査がその当時、議員だった方は覚えていると思うのですが、経済建設委員会で実施設計という形で出て非常に問題になりました。実施設計だけでは当然ないので、規模だとか、予算だとか、そういうのをやはり示しなさいと、それでないと全体的な議論にならないのだよというのがあります。

特に、この耐震化となると、診断結果出されていないで、予算は設計、委託なのですが、この委託料自身だって、全体の規模で何%ということで出したと思いますけれども、ちょっとその辺の基本的な出発点で、私はちょっとなかなか出発の掛け違いがあるなというふうに思うのですが、そういうことは考えなかったのか、診断結果が審議のある程度、前提になると。

特に、前回の9月のときも各委員からもいろいろ出まして、診断結果のことをもとにして、このIS値というのですか、もとにして議論された経緯があって、その当時は後から出すということで委託料を審議したのです。

それであるなら私は、中間というか、それを先に急いで出す、だけど今回、また3次補正だったので間に合わないということなのですが、その辺の基本的な心構えはやはりきちっと持ってほしいと思うのですが、現実的に診断結果というのは、そんなに長くかかっているし、その診断結果に基づかないで国のほうは認めるということにもなったのでしょうか。

○小田島学校教育部長

先ほど課長のほうからお話をさせていただきましたけれども、現在、9月に2次診断の関係の

部分の議決をいただいて、建築課が中心となってコンサルと実際の耐震化についての作業を進めてきております。

そうした中で、今回の部分、3次の部分もある中で、その作業について一部、かなり急いでいただいたという状況があります。

前のちょっと話は戻りますけれども、何とかその部分を当初に出すということで、かなり頑張った部分があったので、ちょっとできなくてこういう状況になったと一つあるのですが、これまでに工事の内容、例えばどういった改修が必要なのか、どこにどのぐらいの補修が必要なのかとか、いったような状況が実際のコア抜きとか、いろいろな形をした基礎調査の中でパソコンのデータとしては、算出するに値するだけの結果が出たというふうに聞いてございます。

そういった中で、今回、まだ2次診断の結果が途中という言い方になりますけれども、報告書としてきちっとそれが文書化された部分、あるいはそういったことの記述が出た中で出てくるのはまだちょっと先になるということで、耐震診断の設計にかかる、実施設計にかかるだけの基礎的なデータは集まったということで聞いておりますので、その中で今回の積算をされているというふうに理解をいただきたいと思います。

○飯田委員

今の話はわかりますけれども、基礎的なデータが出た中で、網走の学校施設第1次診断で示された値と、基礎データとの違いを含めて、やはり示すべきところは私は示すべきだと思います。

特に、今回の第3次補正は学校施設等の整備ということで、4月にいわゆる検討会、学校施設等の整備に関する検討会というのが設置されました、その中で学校施設の安全性の確保という観点から出されて、9月の議会に耐震化ということで出された。

私は、この委員会に9月の議会でやはり診断結果がやはりこういう形で出ないと、だから第3次補正では、それに近い形が示された中で、私どもの学校としての出した、9月の時点で認めてもらったのですが、今回またそういう3次補正の中で診断が出ていない中で、そういうような方針をとったということを言わないと、なかなか前に各委員の皆さんも診断結果をある程度、期待していると思うのです、聞いてみないとわからな

いですがそれでも。

だから、そういうようなことでやはり、審議の前提であるということは、私は入り口の段階にしても言いたいのですけれども、ほかの委員はどう思うか。

○山田委員

飯田委員から今、私は基本的な考え方だと理解する点もあります。

ただ、今回の計画含めて、後ほど私もいろいろな安心・安全のことも含めて、細部までいろいろ確認をしたいこともあるのですが、冒頭、今、飯田委員から話が出ましたので、私も考え方をちょっと言わせていただくと、逆に今、部長含めて課長から説明があったように、2次診断は確かに成果品が出てきたということで実施設計は終了と、こういう状況というのは私も認識しますが、成果品までは今、出ないけれども、いろいろ調査をした段階で、実施設計にそれを十分利用できるだけの資料は手元にあるというようなお話がありましたが、財政面だけのことを考えて言いますと、逆に私は2次診断の結果が出なくても、財政的に非常に有利だというのは、逆にできないのかという話も委員の中に逆の考え方を持つ委員もいるのだと思いますので、本来ですと、やはりきちっとした2次診断の結果が出て、それに基づいて実施設計をしていくということが基本の流れだと私も認識をしますけれども、こういうやはり状況を考えたときには、これは全く資料がない中で実施設計するということは、これは遺憾ですが、そういう内容でないという説明もありましたので、私はこれぐらいはやむを得ないのかなと。

そして、2次診断の結果が出た段階では、きちっとまた明らかにしていただいて、それが本当に設計に生かされて、どういう形になっていくのかということもまた、別の機会に議論すべきかなと、そのように思います。

○井戸委員

私も山田委員と同じように、今回は異例のパターンというふうに感じております。

やはり、理由は執行部のほうがそういった補正の予算の関係で急いだということが前提であるということなのですけれども、僕は間違った判断ではないのかなというふうに思います。

1次診断から2次診断に移行した時点で、やは

り改修するのに着手するということは、大体、先ほど述べていると思います。

そういった部分の選択としては、本来としてはやはり手順を踏んでいかなければならないというふうには思うのですけれども、今回、この異例ですけれども、こういった形で進めていただけるのなら、ぜひ予算関係もありますので、そういった形で進めることは正しいと思います。

○小田部委員長

意見がないならないで、飯田委員、いいですか。

○飯田委員

今、お二人の委員からありました、やはり、前提は2次診断というのがやはり、これは当然、そういう耐震化ということに対して予算立てるのに、確固たる診断がないと私は本来、できないのではないかというふうに思います。

これは今、答弁あったけれども、それに近い値はあるのかということですが、もしかそういうのもあれば、この委員会で示すべきですし、私としてはそういうやり方は基本的に間違っているという見解です。

○小田部委員長

今、議論しているのは、主に耐震の部分だと認識しています。

このことについて、他の委員の皆さん、今の意見の中、範疇で御理解をいただいておりますので。

それでは、次に進みますではなくて、この項目の中に全部あるわけですから、次の質疑をお願いします。

○金兵委員

今回の議案の中にあります学校給食施設改修事業という、何かこれは今までいろいろ何度か議論させていただいた親子給食の流れだというふうに、この中の一つだということは理解していますし、その給食が子供たちに安心・安全なものが配られていくのが必要だと思いますので、何点か質問させていただきたいと思います。

網走小が一中と、南小が三中と親子化になるという話でしたけれども、それぞれ給食調理員さんはもし1カ所になった場合というのは、どのような体制になるかということは決めてらっしゃるのでしょうか。

○渡邊管理課長

現在、調理員につきましては、網走小学校4名、第一中学校4名、それが親子化になりますと網小に6名配置ということで考えております。

同じく、南小学校が現在5名、第三中学校が6名、それが親子化になりますと8名ということで考えております。

○金兵委員

網小、一中だと8名、それぞれ4名、4名、8名いたのが6名に、南小、三中ですと5名、6名、11名いたのが8名にという御説明だったのですけれども、1カ所でやる場合、例えば三中と南小だと、多分、1,000食ぐらいになると思うのですけれども、今まで5名、6名でそれぞれやっていたものが8名になって、本当に今までどりのものができるのでしょうか。

○渡邊管理課長

これにつきましては、単純に食数が倍だから倍必要というふうには思っておりませんので、この人数でいけると。万が一、不都合があれば、それはならし運転といいますか、そういったことも必要でしょうし、また現場を見て判断をしていきたいと思っておりますけれども、現在のところこれでいけると思っております。

○金兵委員

とりあえずこれで走ってみるというようなお話だと思うのですけれども、南小、三中の話でいけば多分1,000食とかになってしまうのだと思うのです。それを人数を減らした段階で本当に今までに近いものが出せるのかというのは、検討というか、された上でのこの8名という数なのではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○小田島学校教育部長

給食調理場の調理員の数等につきましては、一応、それぞれの部分の食数に応じて文科省の基準とか、面積とかというのが実はございます。

ただ、そういったものに限らず、実際に網走市として給食調理を行うものにどういった人数、どういった形の部分がいいのかということは、当然、それは現場の調理員と協議をした中で進めてきております。

今現在のところ、課長がちょっとお話をしましたけれども、その1,000食近くなる数字、これが今後の中でも最大数値、今後もっと食数が年々減っていくのですが、そういった段階において

も、まずこの人数でまずできるということの部分の確認をとりながら、定数について今までもお話をしてきておりますので、そこについては、この人数でできるというふうに考えております。

○金兵委員

私も二十数年前なのですけれども、小学校のときに潮見小学校に通わせていただいております、あの当時は御飯食というのが週に1回しかなくて、パックの御飯が運ばれたきたのです。それが、例えば人数減らしましたから、当時はそういうことをやっていたので、当時にそういうふうに戻すというような、やはり食育の観点から戻すということはないのかもしれないですけれども、そういったことも可能性的には出てくることもあると。

○小田島学校教育部長

現在の部分の給食の中で、自校で御飯を炊いているという状況にありましたが、これについては変わることはなく行います。

○金兵委員

今度、一つにまとまったときに、1回食中毒がもし出てしまったとすると、被害が大きくなってしまいうという欠点もあるのですけれども、今度、例えば工事になったとして、給食室はドライ方式とかドライ運用とかというのがあると思うのですけれども、そういうお考えというのは決まられているのでしょうか。

○渡邊管理課長

これにつきましては、ドライ方式ということで考えております。ウェット方式を運用上で行うということではなく、最初からドライ方式と考えております。

○金兵委員

例えば、こういったのを想定しておくべきなのかどうかかわからないのですけれども、食中毒が起きてしまった後というのは、何か緊急的な対応みたいなことは考えられていることがもしあれば教えていただきたいのですけれども。

○小田島学校教育部長

基本的には食中毒はあってならないですし、当然、調理員等もいろいろ形の中の部分で気を使いながら日々、調理に当たっております。

今回の改修の部分の大きな目的の一つとして、岩見沢等で発生した食中毒が施設の古さ、老朽化等に起因する部分、そういった形のものも十分に

あったということもございます。

私どもは、施設を管理、運営している側として、施設が原因となって食中毒が発生するようなことというのは、これは当然、避けなければいけないことです。

そういった中でも、改修をいかに早く進めていくかということでは、まず問題として出てきたと。

それから、今、課長も話しましたがけれども、施設については今の衛生基準、新しい衛生基準、管理基準が整った中で、それらに即した形で子供たちに安全・安心な給食を提供できると、そういった施設にもしていかなければいけないということがありますので、それはいわゆる今で言う、水を下に流し放しで使わない、水はねをしていくとか、そういった食中毒なり、いろいろな形のものを防ぐための仕掛けとしてドライ方式というのが今、基準になってきてございますので、今回の新しい施設については、そういったことでつくっていくというふうに考えております。

○金兵委員

わかりました、今の御答弁はわかりました。

また別のあれなのですけれども、今、多分、各学校に栄養教諭というのが配置されていると思うのですけれども、それが一緒になることによって配置ですとか、今後はどうなっていくというのは教えていただけますでしょうか。

○渡邊管理課長

現在、栄養教諭につきましては、市内では5名おります。ただ、ことしの場合、本来の道の配置基準からいきますと、既に4名ということになっておりますが、今年度に限って特別に加配をいただいて5名配置されている状況にございます。

なぜ、そこで1名差があるかといいますと、子供たちの数、それから共同調理場の数、それらによって基準がありまして、子供たちが減っている現状で、本来であれば今4名ということになります。

親子化ができますと、市内の中学校はすべて小学校から配送、給食を受けることになりますけれども、栄養教諭につきましては、やはり食育等もございますので、それは小さい子のうちからということもありますので、小学校に配置したいと考えておりまして、網走小学校、それから南小学校には配置させていただきたいと考えてございま

す。

○小田島学校教育部長

補足でよろしいでしょうか。

今、実はことし4名ですが、1名ちょっと加配という形でしていますが、来年度は4名になります。

ただ、親子化ということで、共同調理場ができた、2カ所ふえたことによって、それはまた5名に復活をするという状況になります。

それは先ほども言いました、道の栄養教諭の配置基準、いったところを見た中で、そういった形に向けていくというふうに考えております。

○金兵委員

来年度、親子化になれば5名になるということで、来年度というか、今後、親子化が進んでいったら、将来は5名に。

○小田島学校教育部長

平成24年度当初は4名になります。親子化が2カ所完成した段階の25年度当初からは、また5名に復活します。

○金兵委員

ちょっと素朴な疑問なのですけれども、もし工事に入った場合、給食というのは工事の影響はないものなのか教えていただきたい。

○小田島学校教育部長

給食につきましては、日々のことですので、極力、子供たちの給食をとめない方向というのが第一前提に考えております。

それで、支障がないようになるべく長期休業中を使った形の工事、それらも踏まえた形で考えておりますし、いずれにいたしましても学校で日常、子供たちが生活をしている中で、先ほどの耐震化等もありますけれども、何年かにわたって工事ということは、基本的にはしたくないということで、平成24年度、単年度であわせて両方の工事をしたいというふうに考えております。

工事につきましては、南小学校につきましては、既存の調理室が一番道路側というか、外れにありますので、そちらのほうの部分の拡幅ということで、給食室の工事については後ろに行く体育館のところの通路に少しかかるというふうには思いますけれども、日常の子供たちの勉強環境、その他には余り影響ができない状況かなというふうに思っています。

ただし、給食室を拡充することによって、既存

の給食室の部分は使っている中で、拡張工事もあわせて行うということですから、その一体化については、今の状況では夏休み、それと冬休みの部分の両方掛けた中で、給食をなるべくとめることなくやりたいというふうに考えております。

それから、網走小学校についてなのですが、網走小学校については、いろいろ保護者説明会等もさせていただいた中で、実は学校の施設の老朽化の部分というのが、どういう中で、その中で学校給食施設に組み込むかという話をしていた中に、今の現在の給食調理場は玄関の校門に入っすぐのところに実はあります。そのところを拡張する、あるいは中の部分の改修ということも考えていたのですが、そういった形になりますと、耐震化上、さらに大きな空間をつくって、中の回復、そのためには廊下ですとか、給食に関する部分で教室も一部、潰した中での面積確保といったような状況があると。

それからもう一つ、保護者の方々から入り口のところの当然、校門からすぐのところですから、駐車場の問題、拡張するにしても、それから子供の日常的に使っている安全の部分とか含めた中で、そのところの部分の耐震工事とあわせた改修はなかなか難しいのではないかという意見とかもいろいろいただいて、私どもの中で建築含めた中で協議をさせていただいた中で、学校施設のちょっと違う場所に増築をするといった形で、子供たちの学習環境に影響の出ないような場所を今、選定をしているところであります。

そこで、新たに増築をするということが日常的な学校教育活動に一番支障のないと、しかも給食をとめることなくといった形で考えております。

○金兵委員

給食がとまってしまうと、元も子もないと思いますが、それは考えていただきたいと思うのですが、今の話を伺った結果、調理場の供用開始がちょっと3カ月もずれがあったと思うのですが、それは工事の絡みで増築と拡張の違いで3カ月のずれが起こるという認識でよろしいでしょうか。

○小田島学校教育部長

それぞれの学校の行事の関係とかといったようなものもあわせた中で、ゆとりを持った日程設定をとりあえずしております。そこまでには、工事等含めた中で完成をするという部分の見込みとい

うことで御理解をいただきたいと思います。

○金兵委員

実際、給食室の設備とか備品とかというのは、今後、調理員さんが使われていくと思うのですが、そういう方々の意見を今度取り入れていくというお考えはありますか。

○小田島学校教育部長

それらにつきましては、ずっと協議をしております。今後、実際に実施設計に入っていく段階で、現場の調理員ですとか、あるいは栄養教諭ですとか、いろいろな方々とよりよくするためにどうであったらいいのかといったことを設計の中に盛り込んでいった中で、進めるということで、それはもう話としてそういうふうに決めております。

○金兵委員

おおよそのその流れというか、あれですが、今後ももしこの実施設計が行われるとなつて、進んでいく流れの中で、保護者ですとか、学校の用務員であるとかに経過を報告していくということをしていかなければいけないと思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。

○小田島学校教育部長

それも学校の保護者説明会、教職員説明会の中でもお話をしておりますが、ある程度、形が出てきた段階において、一部、こういった状況になるということの御報告はするというところで話はさせていただいております。

○金兵委員

今回、いろいろと問題があったというような話で、保護者の方々の集まりが悪いとかというような部分もあったと思いますので、その辺はしっかりと、もしなればやっていただければなというふうに思います。

○飯田委員

今、金兵委員が給食の話をしたのだけれども、ちょっと先ほどの学校耐震化の関係で、第2次診断、私の基本的な考えとしては第2次診断がやはり前提となつて予算がなされると。

先ほど、それに近い形のものが出ていると、もう1回、その辺を聞かせてください。

○小田島学校教育部長

先ほどもお話を少ししましたが、1次診断の結果を受けて0.9以下という決断がまず出たと、2次診断につきましては、それに対して具体

的な工事等をどういう形で行うのかというより、正確な診断という形で実際に行ってきております。

そういった中で、実際に現場の部分の構造の部分の審査ですとか、それから物を抜き取ったりとか、そういった実際のものをした中で、どここの箇所はどういった工事が必要かといったようなことの資料が建築課サイドのほうに出てきたといったことで、それが基本となって今回の耐震改修にかかる実施設計費について積算をしたということになって聞いております。

○飯田委員

それであるならば、今、委員会やっていますけれども、すぐ取れると思うのですけれども、その建築課が今回の設計委託費を算出した根拠となるので、その提出をできますか。

○小田島学校教育部長

私どもの手元にはちょっとないので、建築課サイドの部分がコンサルとの実際の打ち合わせの中で行ってきて数値を出してきたということになりますので、ここについては私はちょっとここで判断はできないのですが、それが委員会という中でどうしても今すぐそれが必要だということになれば、ちょっとそれは確認は・・・。

○小田部委員長

暫時休憩しなくていいですか。

○小田島学校教育部長

休憩をお願いします。

○小田部委員長

休憩します。

午後 1 時 35 分 休憩

午後 1 時 48 分 再開

○小田部委員長

それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの飯田委員の質問に対して、理事者の説明答弁を求めます。

○小田島学校教育部長

今の資料の関係でございます。

確認をしましたけれども、まず基本的に耐震改修の実施設計の算出、どういった形でしたのかということについてですけれども、前回の耐震診断の結果を反映した中で実施設計を行っております。

それから、基本改修実施設計等の個別の改修の

実施設計に分けて算出して計上、それから学校については電子データが既存がなかったということもありましたので、各分野の設計図を電子データ作成すると、そういった形で人工的に算出をしています。

それから、改修工事内容に見合う個別改修の実施設計費、それらについてあわせて算出しております。例えば建設に関する基本の改修の実施設計としては人工掛ける単価、建築については平面図が何枚必要、立面図が何枚必要、断面図が何枚といったような形の部分のそれぞれの累計をしています。

個別についても同じような形で、それらの部分のデータを合算した中で今回の改修費について積算をした中で実施設計費という形で上げさせていただいております。

○飯田委員

部長、私ども持っている資料は、6月に示されました公立学校施設の耐震診断結果の公表についてと、診断結果というもので、やはりこれとの比較で、今ずっと言われたのですけれども、筆記できないし、なかなかポイントがどこだと、これでは前回、説明を受けたときは調査方法、1次診断、屋体が優先度調査といった形で私たち説明を受けて質疑しました。

ここに、数値が載っています。校舎については、IS値の各最小値と、この最小値についてだからこうだというような説明を受けて、屋体はランク、1から5まであって、少ないほうが優先度が高いという説明を受けました。

だから、第2次診断はやはりこれを比較して、今言ったことがこれに該当するということなのがやはりわかるような資料、横並びの資料が私は最低、必要だと思うのです。

今言ったことを、この教育委員会が出された耐震診断等の結果の横に、第2次診断のやつは出ないけれども、それに相当するようなものがこういう形であられるのでないかというぐらいのわかりやすい資料は出ないですか。

○大澤副市長

今回の耐震の改修の実施設計の金額の算出の仕方については、今、部長のほうから答弁を申し上げまして、ちょっとそれもわかりづらいところも入ってございましたけれども、非常にタイトなスケジュールの中で、本来であればそういったものが

整理されて成果品としてもらったものをお示しして、予算計上というのは先ほどの議論の中でもあるべき姿だというのは私もそういう認識でいるのですが、3次補正という特別な国のその補正に乗っかってやるということから、非常に急がせたと、急がせたということで、今回の予算の計上になりました。

したがって、おっしゃられたその2次診断の結果の成果というものは、3月の納期までには間に合うのですが、今の段階ではなかなかペーパーという形にはなっていませんので、今、口頭で御説明をしたわけですが、そのことで今の表に対比するような形というものは、今回、そういったものがあれば用意していませんので、算出の仕方については今、御説明したとおりですので、そのところをまず御理解をいただきたいと思います。

○飯田委員

今、副市長の御答弁なのですけれども、第3次補正に忙しい、忙しいからこそ私は何も難しいことを言っているのではなくて、私たちは専門的なことはそうはわかりません。

ただ、この表で対比させてわかるようなものを根拠にしてやったということぐらいは、これはできるのではないですか。

○小田部委員長

今、飯田委員と副市長の話は、執行部は紙による精査はなかなか面倒であると、今、過程の中で、こういうふうな言ってみればかみ合わない部分もあるのですが、このことに対してほかの意見、委員の皆さんの意見を求めたいと思います。

○山田委員

飯田委員が資料を今、提出求めているから、その要請について私は正すつもりはありませんが、基本的には資料提出となれば委員会として提出を求めるということは基本だというふうに思いますので、それと私は私の考え方として示させていただきますが、資料としていただければ確かにいろいろとまたいい部分も出てくるのかもしれませんが、理事者を擁護するとか、こちら側がどうだとか、そういう意味は別にして、今、副市長から答弁があったように、今回はやはり非常に有利な補助事業、それに乗っかって市の財政を考えたときに、やはりメリットが非常に大きいということの中で、経過はいろいろとあります。資料も不足

だ、そういうこともきちっと言われれば、そういう状況はあると思うのですが、基本的に私も2次診断の結果があって、それをもとにして実施設計が始まるというのが本当にベストな姿だと思いますが、先ほども言ったように実施設計をしながら資料提供をさせていただいて、その中でしっかりと設計の中に織り込んでいくという考え方があると思いますから、そこはしっかり連携密にしてやっていただいて、せっかくできた設計書が何も意味のないような設計書ができるようなことがないというふうにももちろん信じていますし、そういうことはあり得ないというふうに思いますので、そういうことを考えたときに、飯田委員の資料提出で、その資料が出てきたときにどういう論議をするか私は飯田委員の意はわかりませんが、私としてはその中身、その比較をしたからといって今回の中でどうなるのか、非常に乱暴になるかもしれませんが、そういう意味では、私としてはその資料については成果品としてきちっとまとまった段階で比較できるのでしたら比較の表もつくっていただいて、早めにこの委員会に出していただくことを要望して、今回の提出については必要ないというふうに私は考えます。

○古都委員

山田委員の話につけ加えて私見を少し述べさせていただきます。

私も今回、お話を聞く限りで、私の解釈かもしれませんが、1次診断をもとにして今、2次診断の最中だけれども、その中、今回の補正につけ加えてどれだけ必要かという部分をまず先に見積もってもらったという部分があると思うのです。

その中で出させていただくというのは、ちょっと専門的過ぎるような資料だと思いますし、2次診断の結果を踏まえてという部分の2次診断もまだ終わっていない段階でのものになるから、ちょっと私どもで見て簡単にわかるような資料作成というのは、すごく難しいかなと思いますので、山田委員のおっしゃったとおり、しっかり精査してわかりやすい形の資料になった上での提出とも思いますし、今回の論議にまず、この補正について通すかどうかという部分の話ですので、その部分について私は反対するつもりは全くありませんので、今回、資料提出、そこまでのものが果たしてできるかといったら私は疑問が残ります

し、理解できる資料が出るとも思わないので、今回の資料は必要ないと思います。

○井戸委員

私も同じ意見です。

今、先ほども私、言わせていただいたのですが、いささつがこうであると、正式に言えば先ほど言った段階の踏み方が正解ではないかというふうには思いますけれども、やはり急ぐ余りのことなのだろうというふうに思いますけれども、多分、今の段階でそういった正式なものが出てこない、数値が出てこないというふうに私も認識していますので、その出てきた時点でわかるように説明していただければというふうに今の時点では思います。

○高橋副委員長

皆さんいろいろな御意見出されております。私もお話を聞いておまして、第2次診断が報告されなかったということは、大変、残念には思いますけれども、避難所として大事な耐震化工事とあわせてやる工事でありますので、やむを得ないことと考えます。

○飯田委員

各委員の意見出されたのですけれども、私は山田委員も言ったように、私たちは難しいことを出されてもわからないという、議員はわかるために勉強すると、わからないものを出されたから初めから出すものでなしに、それは僕だって乱暴だと思う。

ただ、その出されたのがもっと2次診断は後から出てくるということであるのはもうはっきりしている。だけれどもそれに違うものに基づいた計算でそれが該当、前回は参考にしながら出したというのであれば、それらの資料を出した時点で、私は調べたいと思います。思っていた。だから、わからないだろうと言われれば、わかるように努力するのが私、議員の使命ですし、委員会の詳細審議だと思います。

そういうことで、私は本来、わかりやすい方向で出すべきだし、資料は出すべきだというふうに思います。

○山田委員

飯田委員から今、わからないから要らないという言い方、私はそれを一辺倒にして言ったつもりは全くありませんし、ただ今、出されてもここできちっと2次診断の結果含めて、設計に必要な資

料を出していただきながら、設計の中できちっと組み込んでいくという話があるわけですから、そこを私はしっかり信じたいし、そして今回の実施設計のベースはもちろん面積もあったし、電子化はしていないけれども、図面から考えて平面図がこのぐらい必要だ、何が必要だ、こういう計算書が必要だということをもとにして実施設計の金額を組んだという話も聞いていますから、その実施設計というのは建築はそういうのがベースになると私は思っていますので、そういう点で理解をしたいので、今、飯田委員が求めている資料については大変、申しわけないけれども、ここで今、本当に必要なかといったら、私はそうではないのではないかという発言をさせていただいたので、そこだけ誤解を招きますと困ります。

○飯田委員

委員間討論ということで、それであるならばきょうしかないというのであれば別です。けれど、期間もあるし、22日を過ぎたら会期延長でもしていろいろできるのですから、そういう意味で私は勉強する時間は委員側だってもらえるし、提出された資料についても。きょうだってまるっきり、前回やられていた説明会とか一切なくて入ったのですから、だから当然、そういう時間、会期延長なり、継続審議なりというのが議会の鉄則ですから。そういう意味では……。

○山田委員

会期延長とか、今、そこで言うことではないのですが、しっかり残された時間は審議しないといけない。その後になんか皆さんで結論を出しましょう。今から会期をどうするとか、どうだという論議ではなくて、限られた時間しっかり審議をした後に、みんなでどうするという話をしないと。2人で言い合ってもしょうがない、委員長にお任せします。

○古都委員

済みません、本当にそもそも論になってしまうかもしれないけれども、今回は小学校及び中学校の耐震化についての補正予算を組まれる、また今、組むと国は大きく補助の部分を出してもらえるということで、今回、持ってきた話だと思います。

その中で、今、ではその補正予算に対して審議を通すかどうかという話だと私は思うのですけれども、それについても反対ということなのでしょ

うか。飯田委員は。

○小田部委員長

今の発言はそれでいいですね。

このことについては、後ほどきちっと委員会として取りまとめの段階で皆さんにお伺いしますので、古都委員の発言は留保させていただきたいと、このように思います。

実は、委員長としても発言をさせていただきませんが、今回、皆さんの十分、議論を通して御理解いただいているとおり、第1次診断、それを受けて第2次診断の成果品が3月と、こういうふうなことの3次補正に是が非でも各般の視点から改修に及びたい、その事業に乗りたいというふうなことで急いだというふうなことの説明は執行部から、その都度あって、みんな理解している件だと、このように思います。

本来であるならば、きちっとした成果品のもとで、トータルフレームが構成され、そういうふうな改築といいますか、なされるのが本来であるけれども、今回は入り口からそういうふうな執行部の説明がございました。

しかし、飯田委員の言う本来であるならば、というふうな言葉にあるとおり、今、2次診断の最終報告成果品が出ていない段階ですから、それらを十分、説明、報告できる段階になったときに、執行部としては、そのいつ行くかというふうな契約の最終日を待つのではなくて、もしもそれが少しでも早く委員会に報告、説明ができる段階が来たら、これをぜひ執行部の努力、意を用いてそういうふうな機会をとらえていただきたい。

かてて加えて、飯田質問が先ほど書面云々と言いましたけれども、これは委員会では委員の皆さんの合意のもとで行う行為ですから、これは飯田委員にはこたえることができませんが、飯田委員の先ほどの質問に対する口頭説明、これについては相対で十分、飯田委員が先ほどの範疇に、説明の範疇において理解できるように対応していただければありがたいと思いますので、執行部にお願いをいたします。

こんなことで、この耐震の件については皆さんの御理解もいただいて、質疑を先に進めてまいりたいと、このように思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

さよう、いたします。

それで、まだ、この第11号議案のすべてが議了したと、こういうことでありませんから、発言があれば受け付けます。

○飯田委員

それでは、学校給食の先ほど金兵委員が言いました、いわゆる給食調理員の関係で、食育の面からと労働荷重の面、それから学校行事の面がありますが、お尋ねいたします。

南小の一つ例とするのは、5人から、6人から、8人で倍近いということからいって、みなし運転というだったところを、またこの辺は非常に私は逆に食育の面、労働荷重の面からつくる食数は多くなって、普通なら食数に合った人数を算出するのしょうし、特に心配されているのは忙しくなると調理員さんの意識も変わってきて、とかく仕事だけをこなす実態になるのではないかと。

これは、婦人団体が行ったアンケートです。アンケートは、61通という数の中では、少ないと思われるのですが、新聞の世論調査では、少なくとも少ないなりの人数は何%という形で出していますから、私は貴重なアンケートだと思います。

その中に、やはり心のこもった給食づくりは規模が小さいほうがいいという意見であったりとか、今でも学校行事の中でさまざまな行事が行われて、小学校の行事、その中でこの南小で5人から6人が8人になって、果たして学校行事の給食、その学校の特色を出した行事ができるのかどうか、それと忙しさにあれしませて、本当に今まで通してきたものができるかどうか、特に給食調理員さんが2007年、2年間この前後、網走市の健康まつりで出店というか、出品しています。その中に、自校方式のさまざまなメリットで給食調理員としてメリットを上げている、特に温かいものを温かいうちに食べられるというのは第一番という、それから学校の動きにあわせたメニューの取り入れが可能、これは学校の給食の行事、さまざまな行事が含まれています。給食の出る行事です。

それから、衛生面で目が届きやすい、これは先ほどドライ式の話もありましたけれども、そういう面からやはり労働荷重だとか、学校行事だとか、そういう感じから、やはり私は小学校のつくる側のほうの人数をやはり食数に合わせた人数で

どうして算出できないのかということ、ならし運転ではなしに、事故が起きたり、そういうような心配が懸念されるような状態でない、今の状態での食数に合わせた人数にしたいと思います。

○小田島学校教育部長

先ほどもお話をしましたけれども、給食の食数に応じた給食調理員の配置等は一応、文部科学省の中の部分で基準として決まっておりますから、私どもは網走市の状況に合わせてそれよりもプラスの配置をしております。

それから、給食調理員の意識が数が多くなったり、いろいろな形の中で心のこもったことがなくなるのではないとか、かまけたようなことをするのではないかといったお話がありましたが、私どもはそんなふうな形で行っておりませんし、調理員と話をしているときも今回の親子化についても非常に意識を高く持ってやっております。

そういった形の中で、それぞれ皆、誇りを持って仕事をしておりますので、そこら辺については今、いろいろな形で調理員についてのお話が少しありましたけれども、それは市が調理員が責任を持って行うということで、私どもと意思も含めてきちんとした確認もしておりますので、その辺については信じてお任せをいただければと思います。

○飯田委員

信じるとかではなくて、網走の今までの自校給食のメリットというのは、網走の食育推進計画でも自校方式だからこそこできるということの計画の中でいただいているのです。

今言った、文科省の基準でなくて、網走のというようなことなのですから、私は当然、今言った給食調理員の意見をいただいているという意味でも、もうほとんど8割方、パートの方、1年契約の方がほとんどですので、そういう中で前は意見は聞いていないということだったと私は思うのですけれども、本当に給食調理員の方のパートの方の意見は聞いているのですか。

○小田島学校教育部長

先ほども少しお話がありましたけれども、食育というのは学校全体で取り組むといった形の中で、そこについては給食調理場があるとか、ないとかということの部分大きなウエートを占めるというふうなことではないと思っています。

学校の中で、確かにそれは一つの部分としてあるに越したことがないというふうに言われているのは確かです。私どももそういったことが、何らかの部分に役立っているというふうに思っています。

ただ、それぞれの学校の部分の中で今、取り組んできていること、それから調理員がいろいろな形の中で取り組んでいることについては、それは私どもも非常に大事に考えておりますし、その辺の部分の中で今、意見の部分の聴取の話もありましたけれども、それは網走市がこういった形の中で現場といろいろ話をしている中で進めていく方向という中で、これはそこに働く人間が同じ方向を向いて進むといった形であるべきかなというふうに思っておりますし、そういった話もしているというふうに理解をいただきたいと思います。

○飯田委員

前も言いましたけれども、パートの調理員はそういう親子になったこうだとか、どうだかという意見は聴取されていないし、そういう話もしていないというようなことも私いただいていますけれども、それはそれこそ教育委員会全体として親子化を進めるときに、今、出されたことだとか、説明会で出されたことや何かも含めて、給食調理員のパートが多いのですから、8割方ですか、たしか正職員が7人から8人、あと36人はパートの方ですから。その人の意見もやはりしっかり現場の声を聞いたのか、36人の声というのは同じ仕事をしているのですから貴重だと思うのですけれども、そういうことは聞かれてはいないということなのですから、そういう話はしているのですか。

○小田島学校教育部長

先日のときもお話をさせていただきましたけれども、基本的には私どもがこういった方向の部分含めて、職場の中で話がどういう形で、一人一人と何かをやったかということは、それはパート調理員さんだけを集めてやったということは確かにはないのですが、実際にそういう動きがあり、そういった形で話し合いが行われるというのは、これは各調理現場の中でも当然、話をされておりますし、そういった中の部分はうちの正職なり、いろいろな形を通じて私どものほうに回ってくる形にしておりますので、その辺についての理解はある程度されているものだというふうに思っております。

す。

○飯田委員

それはされていない、直接されていないのと同じで、私はもともと提案する側のほうが入っていくべきだと思うのです。

だから、それは決して自校給食をつくっているときのメリットのほうが非常に私は多くなくて、デメリットが多いという現状が今の人数の配置の件でも非常に心配されることだと思うのです。

その辺も含めて、私は今後、まだまだ議論していきたいと思っております。それと同時に、温かいものは温かいうちにとということで、前回、委員会、12日の委員会で要求しました配送時間、実際つくってから積み込んで、積み込んだ予想時間、着いて、実際、配膳して、いただきますと言うまで何分かかるのか。

○渡邊管理課長

基本的には今、中央小と二中と配送を行っておりますけれども、給食の食数が変わりまして、コンテナが変わるとことはありますけれども、流利的には同様に考えております。

中央小、二中でいきますと、移動は一中、網小よりも近いですから早く着きますけれども、コンテナの積み込みは余裕を見ましても15分という形で行けるかと思えますし、おろす作業等も10分、それから中学校に着きまして各配膳といいますか、ダムウエーターとかという、そういうところに配膳するのに15分と、そういうことで想定しています。

○飯田委員

私が示してほしいのは、今、計画している網小、一中、南小、三中。

○渡邊管理課長

ただいまの時間ですけれども、これは食数の多い三中、そういったものを想定した数字ですので、食数が少ない網小、一中につきましては若干、早まると思います。

○飯田委員

私はやはり資料としては今、何もないというか、私見ているのは説明会の学校給食の親子方式の導入にかかわる説明会の資料ぐらいしかないのですが、きょうのやつにはやはりそういうような資料、特に今言った輸送経路だとか、それから積み込みして配膳して何分だとか、そういう資料は私は出されると思っていたのです。これだけでは

なくて。

だから、実際にやはりきちっと口で言うのではなく、紙媒体で示したのに対して口で言いながら議論をしていくという方式でないと、今は南小から三中だけが最大で、あと網小、一中はということだと思うのですけれども、やはりそこはそこできちっと出して、恐らく実験をしたのだろうと思います。

だから、はっきりつくってどうのということが、本当はあってしかるべきだと思うのですけれども、これでいくと全体で35分、15分、10分……40分ですね、そうしたら網小と一中はそれよりかは短いということですよ。

40分となりますと、今まで中学校が食べていたのは何分だったのでしょうか、配膳して食べるまでというのは。

○小田島学校教育部長

配膳して、子供たちが食べる時間というのは、基本的に学校の給食の時間に間に合うように配膳室までに用意をされているといったことが基本になると思うのです。

その配膳室にどの段階までに着くかということで、その時間が算出されているわけですが、つくっている場所がその学校のところにあつたところと、それから1.何キロ、ちょっと離れたところから運ぶかという、その運ぶ距離と積みおろしの時間が40分かかるので、最低、今の三中、南小の場合についても40分前には基本的に出発をして、三中のところに置いて配膳されるような部分の時間帯というふうな理解をしていただければいいふうに思います。

○飯田委員

自校でつくるより圧倒的に長い時間、特にこれはどういう何回か実験していたときに、私は想定も含めた中での実験だと思うのですけれども、従来、やはり30分から40分して置いておくという自体もいろいろ問題も生じる、やはりこれだけおくれるという、つくってからおくれるということ、これはやはり一つのデメリットで、確かにこうなるとどうしてもメニューが輸送に耐えられるようなメニューだとか、それから温かさが若干、弱くなるというようなメニューに私は変わってくる心配もいろいろ出されているのです、アンケートの中でも。

だから、そういう面でやはり中央小、二中は近

いですから、それなりのものがありまして、西が丘から五中もすぐ近くです、東小から四中もそれなりに近いというような件で、本当に離れると共同調理方式でいくと、これだけのデメリットというか、時間が生じてくるということに対するさまざまな想定をしたと思うのですけれども、この40分で大丈夫というのは、どんな根拠で大丈夫か、容器が密閉しているから大丈夫だとか、メニューは限定されるだとか、そういうこともいろいろ考えながら。

○小田島学校教育部長

まず、最初の心配の部分の距離の関係ですが、現在の中央小学校と第二中学校の距離と今回の網走小学校と例えば一中の距離は何百メートル、数百メートルしか変わりません。

実際の速度で走ったにしても、時速20キロ等で走ったにしても、せいぜい2分、3分かかるかからないか程度の差だというふうに思っております。

そういった形の中で今、1分、2分、2分、3分でどのぐらいの差ができるかということの部分で、現在の二中と中央小学校で行っている部分の時間と移動に関してそんなに時間が変わらないということであれば、内容的にも届く分についてはそんなに差がないと思っております。

それから、献立についても、これは網走市の栄養士と、それから栄養教諭とで相談をしながら2カ月先の献立をつくっています。

そういった形の中で、網走市の基本的には統一献立という形で進んでおります。ただ、学校によってはその順番を変えたりとか、いろいろなことはありますけれども、そういったことによって親子になったからそこが今までと全然、別のメニューになるとか、いったような状況は現在のところ市内の中でも起きておりません。

ただ、栄養教諭がいることによって、多少のバリエーションがそれぞれあったするというのは、これは確かにありますけれども、そういったような形の中で実際、今後も行われるというふうに思っておりますので、いろいろな形の中で御心配はまだ発生していないけれどもされているというのも確かにございますが、そういった心配を払拭できるような形の給食運営ができればいいかなというふうに思っていますし、そういった調理員たちにも指示をしてまいりたいというふうに思っ

ております。

○飯田委員

今はまだいいです。中央小と二中の感覚で、町の中とあそこは違うから私は所管で実際、所管委員会で委員会調査を私はするべきだと前に言ったものですが、それは委員会総意のことで決めるということだったのですけれども、実際、もう一つ聞きますけれども、メニューは中学校は中学校のメニューをつくっていますよね。中学校で調理して、中学生に合わせた形のメニューなり、そういうことで考えているものはなかったのでしょうか。

○小田島学校教育部長

先ほどもお話をしましたけれども、網走市の給食については一応、統一献立ということで、その部分の例えば栄養基準でカロリーですとか、種類とか、いろいろなものが決められておりますので、そこで中学生と小学生が変わる部分というのは、分量、これは確かに変わりますが、つくる物をそれぞれ全く別な形でつくるとかといったような状況はなく、親子で行われているところは小学校も中学校も同じメニューで行われていますし、1カ月を通しますと順番の変更はありますけれども、基本的には市の統一献立の中をそれぞれの学校の事情において順番を変えたり、いろいろな形で行っているというのが状況ですので、そこについては大きな差が出るというふうには思っておりません。

○飯田委員

基本的にはそうなのです。

たまたま、各学校で学校に合ったさまざまな給食行事なり、給食メニューをつくる回数というのが多かったと思いますけれども、今後、それをやられているところでは、例えば小学校でつくったら、つくる食数が多くなるということからくるものとか、さまざまな今、人数も減らされることから含めて、中学校ではなかなかもうできないですから、小学校の行事、学校行事で取り入れることができないということの心配もなされるのです。

○小田島学校教育部長

既存の部分の親子やっているところも既にいろいろな行事等も含めて対応はしております。

それらについては、両校の調整をしながら、それぞれが給食調理場をどういった形で子供たち、

あるいは学校の要望等に合った形の中で進めていくかというのは、別に運営協議会、両校の分をつくりましますし、既存のある程度、同じような形の中でそれは調整をされていけば特に問題はないのかなと思います。

○飯田委員

小学校の部分で、やはり食数が多くなると、いわゆる南小あたりは2倍近くつくらなければならないという部分に、南小自体としては今までそういう給食でやっていたのをどうしても食数と人数が減れば、当然、そういうのに影響出てくることが考えられると。

○小田島学校教育部長

そこは、給食調理を実際に行う人たちの部分と学校、その他含めた中で協議をしていく話ですし、これらについては親子になったことによって、余り今までの部分と変更がない、なるべくならそういった形の中ですするというを前提にした中での話をしておりますので、そこはそういったことの支障がないようにしてまいりたいと。

○飯田委員

今言ったことは、部長は、それはもう現場での話だとか何とかと、実際、食数がふえれば、それぞれのまた議論という部分なのですが、実際そうしたら小学校はつくる時間がふえたら、給食を取る時間帯だって変わらざるを得ないわけでしょう。

○小田島学校教育部長

つくる部分の時間帯と子供たちが実際に食べる時間帯というのは、基本的に影響は全くないというふうに考えています。

○飯田委員

いや、そうではなしに、実際に多くつくるから、先に要するに人数が私は2倍近くになったときに、人数がふえたとすると労働過重になって、そういう面が急いでつくるということに影響するのではないですかと。

○木目澤教育長

今、部長からお答えをしているところで、ちょっと補足をさせていただきます。

一つは食数、それから児童生徒数、それから調理場の面積などを含めて文科省としては一定の基準を設けております。それがまず一つの段階です。

それで、今回、給食施設を増改築ということで説明させていただいておりますけれども、その段階で食中毒などのことがあってはならないというようなことから、食数に合った備品、釜なら釜をこれまで中型のものであったのが人数がふえたとすれば、それは大型の釜にしていかなければならないということは、一つ考えなければならないと思っておりますけれども、比較的に現在で説明していますのは30分前には校長は職責として検食しなければなりません。

現実には、網走市の場合は11時30分には、大体、給食ができ上がっている状況になっておりまして、各学級で給食の担当の子供たち、生徒が段取りを始めていく時間までは、学校としてありますけれども、給食を食べる時間、これは教科と同じように指導になっておりますので、それが短くなったり、長くなったりという学校によっても若干、違いはありますけれども、それはあくまでも指導として押さえておりますので、その辺の保障はしていくというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○飯田委員

今は釜がでかくするとか、何とかということがあったのですけれども、私はやはり食数を多くつくることによって生じるデメリットというのは、今のところではないような、さまざまな新規の過程で出てくると思うのですけれども、だからこそ父兄のアンケートの中でもそういう心配の声が強いというものがございます。

ましてや、先ほど食育の面からも確かに個別メニューというものがあったのですけれども、各学校で行っている、その学校の特色を生かした給食、行事等については確実にやはり影響が出るのではないかというような懸念もされているのです。

なぜかという、どうしても少ない給食をつくっていたほうが安全の面だとか、それから労働の面だとか、それからさまざまな考えで給食調理員の考える範疇の中では、デメリットが少ない、やはり最大の担保だと私は思うのです。

そういうことから、今の食育の面だとか、労働の改善の面だとか、学校行事の面から私は出てきたのだと思うのです。

そういう面からも、今、言ったことが心配されるのと同時に、配送の面でも本当にこの40分の時

間がいろいろな心配を温かいものなり、そういう面ですっかりしたもので担保できるかどうか。私は実際、そういう中で40分というのはかかり過ぎではないかという思いもする1人です。

そういう面から、委員会なりの調査の場で、本当にそういうので担保されるのか、それから40分たって、食事するのが本当にいいのかどうかということについて、私はデメリットの面を心配する1人です。そういう面から私はもうちょっと議論をしたいと思います。

○小田部委員長

他に御発言ありませんか。

○井戸委員

私は、親子方式に関するこういった枠は、今ちょっと話がずれていきそうなのですけれども、学校給食に関する予算の関係の話をしているところですが、私は何といたってもやはり予算あつての、予算かかる話ですから、とにかく設備を充実させて、そして温かい物、当然そうですね、温かいもの、安全なもの、そして子供たちが食べ残さない物、こういったものを効率よく進めていくべきだというふうに私は考えています。

今現状として、二中と中央小でも行われている親子方式ですが、私が聞くところによると、全く問題はないと、そして保温食缶も返ってきたときでもまだ温かいぐらいだというふうに私は聞いておりますし、このほかに設備に関しても充実を求める声というのも聞いております。焼きものの器械がほしいとか、やはり大きい器がほしいとか、今、パンと麺類を一緒に出していると、なぜこの主食を一緒に出すのだと、子供たちに説明がつかないと、大きな器で麺類をどんと保温で出してあげると子供たちも喜ぶと、実際にパンの残食というか、残す率も約2割ぐらいパンが残ってくるという話も聞いていますので、やはり子供たちに食べてもらう、まず第一にすべて食べてもらう、食育のこと含めてそうですが、おいしい給食を提供するという意味でも、効率を重視する意味でも、これは僕は全く賛成するところで、予算についても問題はないと思います。

○古都委員

何か論点が親子化なのか、ちょっと予算なのかちょっとわからなくなってきたところもありますけれども、予算のほうで親子化になる可能性があるとして、その中で今、井戸委員の話も出てき

した保温食缶、最近はずいすぐれた物が出てきて、温かさも大体維持できるという話も聞いているのですけれども、それは導入は検討されているのでしょうか。

○渡邊管理課長

二中等もそうですけれども、そういった保温、ここには配慮したいと思っております、そういうような形で考えております。

また、井戸委員の言われた今の二中方式でいきますと、当初、やはり二中、中央小の関係もやはり冷えるのではないかなというような心配がされていましたが、実際やってみますと子供たちは本当に好きなおかずだったので、早くおかわりしたくて食べたかったのだけれども、熱くて食べられなかったというようにお話を聞きますし、そう大きく全く温度が変わらないということではございませんけれども、そう大きく変わるものではないというふうに思っております。

○古都委員

また、中学校のほうについては、仮に調理室がなくなるといった場合、そこはどういった形で利用というのを、以前は学校側の検討ということだったので、一概に給食員で入ったその人が、では全各階に配るのか、もしくは1階に集めてそれは生徒かだれかが運ぶのかという形の中で、そういった利用というのは考えてらっしゃるのか。

○渡邊管理課長

中学校の現在の調理場につきましては、親子方式になりますと、受け入れする場所が必要になってまいります。受け入れ口、まずその前段のそういった施設になるかと思えます。

ただ、すべて今、使っている調理場すべてがそういったスペースが必要かとなりますと、そこら辺はまた学校と詰めながら、コンテナ移動とかありますので、それからさらに余った部分をどうするかとか、その件につきましては学校とまた協議していきたいというふうに思っております。

○古都委員

先ほど答弁の中でありました、中の設備の買い換え、中ぐらいの鍋だったのが大きい鍋になったりとかという中で、なくなるほうの中学校に対しても避難所としての機能というものもある程度、求められていると思うのですけれども、その中で買い換えられた器具に対してはどういった処分とい

うのが検討されていますか。

○小田島学校教育部長

基本的には、ほかの給食調理施設はありますが、その中で必要とされる物でもし中学校のなくなるところで、使えるものがあれば一部、回しておきたいと、再利用をしたいというふうに考えております。

それから、中学校でなくなったところの調理の部分についてなのですが、基本的には使わない調理施設をずっと置いておいて、もし避難所になったときに、その部分だけまた再利用するとなると、これもなかなかちょっと難しい面も多いのかなというふうに思います。

今現在、考えている中では、先ほどもお話をしましたけれども、使わなくなった調理施設の設備、その他については有効利用できるものについてはする、今回、新しくするところは基本的には先ほど井戸委員からもありましたけれども、例えば要望のある器械とかというのもありますので、そういったものが入れられるかどうかを含めて今、あわせてそれは実施設計していく中で、いろいろ協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○古都委員

井戸委員からの話の要望の中で、やはり実際につくっている方がそういう要望もありますよという話なのですが、その部分も含めて調理する方からやはり、どういったものが必要かという意見のくみ上げも当然、必要になってくると思いますので、やはりいい物を食べていただいた上でというところの観点を見て、そういった意見をしっかりくみ上げて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○山田委員

ちょっと何点か聞かせていただきたいのですが、耐震の改修事業の関係で小学校、それと中学校それぞれですが、耐震診断評価手数料というのが入っているのですけれども、ちょっと中身を教えていただきたいのですが。

○小田島学校教育部長

耐震診断を行った後に、実はそれが国の基準とかいったところに適合しているかどうかといった、審査機関等がございます。

そういったところに対する診断結果における最

終のお墨つきをいただくと言ったら変ですが、そういったような形の部分の手数料、その他処理に関連する業務の分ということで御理解をいただきたいと思います。

○山田委員

ということは、寝た子を起こすつもりはありませんが、2次診断との関係ももちろん現場の中で出てくると思いますが、実施設計の段階でそういうやはり申請をして、許可をもらうということは必要なのですか。そういう仕組みになっているのですか。

○小田島学校教育部長

それらにつきましては、並行して進めるというような形で北海道とも、そういった形になればその辺のところをよろしく願いますということをお話はさせていただいております。

○山田委員

その件については、わかりました。

それで、今回の実施設計の設計費なのですが、16日に地方財政措置の分で、地方の持ち出し含めてスキームをちょっと1回見せていただいた経過があるのですが、この実施設計も同じように該当して、補助の関係と地方債の関係含めて、同じように実施設計になるのだというふうに考えていいのですか。

○小田島学校教育部長

そのとおりです。

○山田委員

そうなりますと、ここにそれぞれ例えば小学校でいきますと2,260万円ですから、2分の1がまず国から補助になっています。そして、市債として起債ですから、借金をするのですが、これでいきますと耐震のほうですから80%、元利償還金含めて、それから交付税で戻りますよと、ですから国の補助とそのことを考えると市の持ち出しは10%、1割になりますよということで考えていいですね。

○小田島学校教育部長

そのとおりでございます。

○山田委員

これは、中学校ももちろん同じだというふうに考えますし、それで学校給食の施設の改修事業の中身も、この間いただいたスキームの考え方で実施設計も同じということでもいいですね。

そして、そのときも確認させていただいており

ますが、備品についても設計とは関係ありませんが、実際、入れかえをして交渉するときは、備品についても、要するに市の単独債も補助の対象で戻る可能性があるのだよという言い方をして、それはいいのですね。

○小田島学校教育部長

そのとおりです。

○山田委員

わかりました。

それで、補助の内容についてはお聞かせをいただきました。それで、ちょっと学校給食施設改修事業の中で、網小と南小については、ここが親の学校になるということで給食を一日も早く改修をして、安心・安全なものを子供たちに提供していきたいということで、今、ここに上がっているのですけれども、先ほどもちょっと出ていたように、三中と一中、どういう使い方をするかは一つありますが、この改修費は今回の設計費の中には入っていないのですか。

○小田島学校教育部長

三中のほうについては、耐震改修の部分の実施設計はどのような形になるかもありますけれども、それらの部分と改修がどうなるかは、今後ちょっと検討させていただきたいと思っています。

一中につきましては、耐震改修に該当してごさいませんので、それらにつきましては別途、一般会計での改修等になるというふうに考えています。

○山田委員

そうしたら、給食室の改修は親になると、子になると言ったら変ですが、配膳室になるか、またはもう少し違った使い方も含めた、配膳室の用途、一部分はなるのだということですか。違う使い方を含めては、これはまた別の設計を組みながら対応していきたいと、こういうことですね。

○小田島学校教育部長

そのときには単費対応含めて、別な形で改めてまた出させていただくということになると思います。

○山田委員

ただ、給食室が仮に改修になれば、同時にやはりやっていかなければ、給食が供用開始になったときに、配膳がなかなかスムーズにいかなくなるという状況が一つ出ると思いますから、平成24年度あたりに予算要望、予算編成して、工事にかか

るという状況は生まれてきますよね、きっと。

○小田島学校教育部長

そのように考えております。

○山田委員

それで、先ほど金兵委員、井戸委員、古都委員、そして飯田委員からもいろいろこういう場合も含めて、想定を含めていろいろ聞かせていただいていますし、その答弁も含めて聞かせていただいております。

私も何点か聞こうと思っていましたけれども、大体、心配している部分については皆さん方、共通の認識を持っているかなというふうにちょっと私自身勝手に判断しているところがあるので、その辺については聞くことは重なりますからやめさせていただきたいと思うのですが、私としては前回のとき、それからその前のときにも一貫して言わせていただいているのは、自校方式、飯田委員からも言われるように、これはやはり食数がなるべく多くなく、そして子供たちがやはりすぐ給食として配膳をして食べていただくというのは、これがやはり一番ベストな姿だと私も考えております。

そういう意味で、私も自校方式が基本だという考え方が根っこにあるのは事実です。ただ、今回、いろいろ皆さんの説明も含めて聞いていますし、説明会も出れないときに質問が保護者からあったり、教職員、または栄養士さん、調理員の方といろいろ論議する中で、質問に答えているやつをちょっと私の手元にあるのですが、いろいろやはり心配されているのは確かで、先ほど体制の問題も出ていましたけれども、数字については私たちは議会という立場も一つありますけれども、ここは労働する労働組合もありますので、そのことはしっかりまた別の立場で論議があると思いますけれども、私どもとしては安心・安全がまず第一だということをちょっと言わせていただいています。アレルギーの問題もそうですし、もちろん岩見沢で起こったああいいう食中毒を起こしてはいけない部分が発生をしまして、衛生管理基準が厳しくなったことはいいことですから、これに対して一日も早く子供たちに安心・安全な食べ物を食べさせたいという意味で、今回、いろいろ御苦勞されて、そのことがいろいろ議会との手続き上の問題で、いろいろ問題になったのは一つ事実としてありますけれども、私は理事者の皆さんにそ

ういう意味では3次補正も含めて敬意を表したいなと思っております。

それで、基本は自校方式と私は言いましたけれども、中央小と二中のときにも本当に論議をさせていただきました。経過については、今また再度、語る気はありませんが、そのとき、そのときの背景の中で、議会も判断してきています。

それで、一方ではセンター化をしたほうが経費が非常に安いという考え方を持っている市民もいらっしゃるし、自校方式がいいのだという考え方の市民もいらっしゃるわけです。私は、先ほど言ったように自校方式が一番ベストだと言わせていただきましたけれども、やはりここに説明の中にあるように、センター化はなるべく避けたい市の教育委員会としての基本的な考え、そのためにも自校方式がなかなか守れない状況が一つあるけれども、親子方式によってセンター化は避けられるような状況が一つあるのかなという、私は勝手に説明をされているのかなというふうにプラス思考で考えていますから、そういうような背景を考えますと、親子になるのが残念な面もありますけれども、ここは一步やはりやむを得ない判断をさせていただいて、財政の問題で非常に優遇をされるということを考えますと、当市の今の財政の状況を考えますと、厳しい状況があるわけですから、自校方式ができ得ないというのは残念ですが、親子方式について2校の親子方式にとどめていただいて、距離については短いなどの選択をしたのだろーうと思いますが、これ以上、拡大のないようにぜひお願いをしたいと思いますし、今回についてはやむないという表現をしますと、大変、失礼になるかもしれませんが、実施設計については賛成をさせていただいて、実施設計を賛成するということは、設計だけして、工事についてはまた別論議しましょうということには私はならないと思いますから、実施設計が無駄にならないよう、速やかに給食に穴を開けないよう、工事の工夫をしていただくようですから、しっかりその点是对応を含めてしていただくことで、ぜひ取り進めることでお互いを楽にさせていただきたいと思います。

ただ、くどくなりますが、学校の説明資料がちょっと手元にあるものですから、親子化に至った経緯の中で検討内容前提というのが手元にあります。

ちょっと読まさせていただきますが、学校給食は安全で安心なものを提供しなければならない。これは、もうもちろんです。調理業務は、民間委託ではなく、直営方式で考えていきたいと。それと、大規模調理場（給食センター化）はなるべく避けたいが、効率的な運用にも努めなければならないと。それと4点目、早急に施設改善を図る必要があるという、この検討内容の前提というものが大事だと思いますので、そういう意味で現場の声をしっかり聞いて、供用開始までの間には安心・安全をしっかり守るよう給食調理員はもちろん、配送する公務補、配膳の担当する予定になります事務補、それと学校栄養士、教職員はもちろんですけれども、そして保護者の皆さんにもきちっと周知できることがあれば、しっかり周知をしていただいて、供用開始までの当面の努力をお願い申し上げたいと思いますし、そして本当に飯田委員からあるように、正規職員がどんどん減っています。私は、臨時が悪い、パートが悪いとは言いません。本当に皆さんの協力の中でいい給食が網走市の場合は提供できているというふうに思います。

ただ、やはりきちっとした職場環境、労働条件をつくってやることも市の仕事の一つだというふうに私は思いますから、網走市の第3次行政改革推進計画の中、これは後ほどまたいろいろ論議させていただきますが、現業の部分については不補充ということを明確にうたっている状況も一つありますけれども、この辺はまた議論させていただきますが、そこと触れる気はありませんが、やはりきちっとした安定した雇用を職場にするよう、私からもぜひお願いをしたいというふうに思っております。

以上、ちょっとお願いも含めて、これを認めなかったらこうだという意味ではありませんが、理解をさせていただきますが、こういうこともしっかりと次の課題として取り組んでいただくことをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○高橋副委員長

今回、給食につきまして、いろいろと一生懸命、議論出させていただきました。食育の一つとして食事をつくってくれる人に対して感謝できるという、そういった人格を児童にも育てていただきたいなど、そのように感じます。

そして、朝御飯を食べないで学校に来るという話をよく聞きますけれども、やはり早寝・早起き・朝御飯という、そういったことも児童に感じていただきたいなど。また、こういった機会ですので、さらに強く感じたいと思います。

○小田部委員長

ここで委員長から申し上げたいと思います。

本当に皆さんの熱心な質疑をしていただきました。特に、委員長としても委員の皆さんのそういうふうな考え方を介したつもりですが、5日及び12日の、この第4回定例会の前の自主的な委員会の活動として皆さんに御協力、熱心に協議をいただいたと、そして今回の第4回定例会の中で追加案件として、ですから事前説明なり、あるいは昔やっていた事前協議などという、地方自治法に反するような、そういうことは一切ないのは会期中ですから、当たり前のことです。

そして、きょうこれだけ議案の審査を各委員の皆さん方から意見をいただきました。

それで、執行の過程に及ぶ執行者の努力の対応の仕方だとか、時間の問題、メニューの問題、その他もろもろ各般によってまで皆さんの御発言、御意見をいただきながら執行部もそれら万全を期するような、そんな認識とその対応を考えておるものだと、このように思います。

よって、この間の質疑を通して、各委員の皆さんのこの第11号に対する考え方、これについても委員長として把握しているつもりでございます。

そしてまた、これは議案ですから、議案は会期中に委員会として議長に報告しなければならない、議会に報告しなければならない、こういうことで私はこの程度にとどめ、取りまとめをし、かかる問題については今後の常任委員会と、こういうふうなことで、できるだけ機会をつくりながら、飯田委員からありました現場の実態をどう把握して、その適切さを求めていくのか、こういった等々についても今後、委員の皆さんとよく協議をして、そういうふうな行動に及ぶか否かも含め、委員の皆さんと協議をしてまいりたいと、そのような意味で、この議案第11号については、先刻、さきに申し上げたとおりのことなので、委員長に取りまとめをさせていただきたいと、このように思いますがいかなものですか。

○飯田委員

私は若干、若干というか、先ほどの耐震化の問題、そういったことありましたので、きょうの市長の大綱質疑には3次補正を急いだと、急いだのであれば、私はいわゆる優遇される措置を使った場合、各学校の説明会では各校に新築すると1カ所、2億円弱というような数字が出ていました。市内4カ所で7から8億円というようなことが出てきています。

それで、優遇措置を利用するなら従来、何年か計画で耐震化も含めて3年計画なり、年間計画でやるということであれば、その初め計画していた予算と優遇措置との合わせたやつで、私はでは4カ所、自校方式でやるとどのぐらいかかるかということを含めてなのですけれども、この父母に対する説明会のうちは、まだ優遇措置が出ていない段階での数字だと思いますけれども、その辺の数字は今、出るのですか。

○小田部委員長

先ほど委員長がこの辺で取りまとめをさせていただきたいというふうなことを申し上げましたけれども、飯田委員からそういう発言がありました。

簡潔にその点を説明していただいて、その他についても今後、また委員会として議論を深めることは可能ですから、答弁をいただきます。

○小田島学校教育部長

先ほどもお話いただきましたけれども、3次補正はあくまで最後の段階によって出てきたと、今回の親子化を進めるに当たっての前提となったのは、先ほど山田委員からもお話をいただきましたけれども、まず子供の数が大幅に減ってきていると、今後、将来、10年においてもまた2割程度の人員が削減していく、そういった中で網走市の給食調理体制、調理の施設含めてどういう形であつたらいいのかというのがまず根底にございます。

そういった中で、先ほど山田委員からいろいろ言っていたようなことの前提の中で現在の2校にする親子化というお話を提案をさせていただいた部分であり、結果として10月、11月において3次補正というのが出てきただけの話でありまして、それをもとにしてまた再度、一中、三中について考え方を新たにという話になると、将来の少子化に向かつての市の大前提としていた部分のところと離れることになりますので、そこについては議論の余地はないというふうに思っています。

す。

○飯田委員

それは部長、それが前提でなしに、父母の方を考えたら、これはこのぐらいかかるということ、第3次補正で急遽、優遇措置が出たということは、非常に重要なことだと。だからこそ、それで押して私は来たのだと思うのです。

それが、児童数が減ることでそういうのが前提ということの話ではなしに、ずっと追加提案なりで進めてきたのは、その議論だったと思うので、私はその数字ぐらいは示せるようなことあるのではないですか。

○小田島学校教育部長

先ほどもお話をしたように、どういう形の運営をするかという形で話が出ているわけですから、それらにといった中で結果として単費で最初、2カ所についての改善ということを考えて進めてきていた部分がありました。それがたまたま制度が出てきたということで、それには我々は網走市が借金をふやしたりとか、子供のために将来、そういう今、一般財源をいっぱい使ってするということよりも、さらにいい手法が出てきたということで、それを今、一生懸命急いでつくって乗ろうというふうに思っているというのが状態ですので、そこを御理解いただきたいと思います。

○飯田委員

その網走市の借金云々は確かに理事者側の提案ですけれども、議会側だってそれは同じことなので、そのいい教育をする、いい給食を与えるということになれば、ではこれでできるのかという、優遇措置が出た段階でどのぐらい当初の予算と自校方式、1カ所2億円弱、市内4カ所で7億、8億円出たのが優遇措置で、どのぐらいになるのかという、試算ぐらいは示すべきではないですか。

○小田部委員長

委員長から申し上げます。

今の飯田委員にお尋ねしますが、今の質問は平常時の改築をやると補助率だとか、そういうふうな財政フレーム、今回は、3次補正の先ほど来、質疑がなされたように全体事業費の10%出動すれば、起債なんか受けるけれども交付税で返ってくると、そういうふうなことで1割の財政負担というふうなことに乗ることが、これはもう網走市ベターであり、そういうふうな改築の前倒しにもなると、そして衛生管理、安全・安心な給食を提供

するというふうなことの、この単純に3次補正に乗ると、平常時やるのとどれだけの財政の違いがあるのか、それを聞くということですか。

簡単に、我々わかるように。

○飯田委員

当然、説明会でもしているのです。当然、父母の間から婦人団体がやったアンケート等の中では、そういうことができなかったのかどうかという項目があるのです。

当然、説明会でしなくて、その後で第3次補正だったら、4校を当初、予定した金額に近い、1カ所2億円でしたら、2カ所で4億円だとしたら、4億円よりかちょっと出ても四つができるのではないかというような父母の素朴な聞き方だと思うのですけれども。

○小田島学校教育部長

説明会のときには、まだ実施設計はこれからつくるので、確定的な工事費については実施設計後になるということの前提で、今、回りの部分、同じ規模の部分をつくると約1カ所、2億円程度の部分がかかっているといったような状況でのお話をさせていただいておりますので、その部分について制度が変わったことによって、その分の市民負担は幾らになるとかということのほうがそこでしているわけでも何ともありませんので、そこは市長の大綱質疑の答弁にありましたけれども、その現在において一番、市にとって有利な条件について選択をし、決定していくということは、それは市の責務というふうに市長もお話をされておりましたし、そういった形かなというふうに思っております。

○小田部委員長

この件については、これは議案第11号の基本的な組み立ての中で委員会では十分承知をして、飯田委員も質問されておるものと、委員長としてこのように思います。

そういうふうなことが不明で確認できないかという質問ではないと、このように思っています。

それで、議案第11号の先ほど申し上げたとおり、これまで3回の議論を委員会を通して私はもうそういう判断、認識は固まっているだろうと、このように思います。

よって、発言の打ち切りとか、そういう性格ではない、当然、議論が尽くされた、よっと取りまとめと、こういうふうなところに入りたいと、こ

ういうふうなお願いと発言を委員長としてしているのですが、それでも不足の分、まだこの部分が議論されていない、しかもこの議案第11号を取りまとめ、委員会として取りまとめるに当たって足りないという点についてあれば、この際、発言をお願いします。

○飯田委員

先ほど山田委員が言いました実施設計でありますから、当然、本体工事の予算も出て、仮に今、実施設計に賛成、反対しても、本体工事は考えようという、わからないよということもあるけれども、大体、先ほど言ったのはこれに賛成した、ただ私は本体工事というか、実施設計というものは、前も道の駅のときにでも経済建設委員会で議論したときに全体の規模だとか、全体の予算だとか、そういうものがはっきりある程度わかっている、委託料だとかということであれば、今のことで当然、議論になるから、その程度の数字なら私は用意していると思って先ほど聞いたのであって、だからこの中学校の耐震化と学校給食の件についても、まだまだ私はこの件のことは聞いてしかるべきことがあるという思いがあります。

ただ、ほかの委員のあれとしては、全体としてもそういうことで賛成ということで、取りまとめというか、委員長としてそういう方向が、私は委員会の流れに従いますけれども、私なりの今までの議論を通じてやっていきたいと思うのですけれども、ただまだまだやったのは、確かに財政的な面から、効率的な面からとか、いろいろあるのですけれども、私は本来、この提案が遅くなったのは、最終的に第3次補正でありますから、その前に市長は教育委員会の答弁として同じように教職員、PTA役員、父母163名といたしましたけれども、圧倒的に私は少ないと思います。

圧倒的に少ないのは本来、この教育委員会で最終決定された時点で、私は自校方式も含むアンケートを親子に、教育委員会としては考えているのだけれども、自校方式と親子方式についてどう思いますかというような、アンケート調査というものが必要ではないかなと思います。

特に、教育委員会関係では、社会教育の計画を練る場合にも、学校教育もそうなのですが、必ずアンケート調査をして、市民の情報を聞いて、政策に打ち出していくという手法を私はとっていると思うのです。

この親子給食なり、学校給食は長年の懸案事項であるのです。25年前、10年前ありまして、懸案事項であればあるほど、私は教育委員会はそういう方向をもって最終決断したのであれば、それはそれで一つの決断です。

ただ、この婦人団体があるということも、父母各位で来た通知書で来た文書では、親子給食を取り入れたということで、もう決まってしまったのかなという印象を受けた父兄が多いのも事実です。

だけどその前にやはり学校給食のあるべき姿というようなアンケート調査を、担当の教育委員会が今の親子を推進するという考えを持っていても、アンケートをして、仮に地域なり父兄の意見を聞くということも必要だったのではないかなと私は思うのですけれども、それについてちょっと。

○小田部委員長

飯田委員に申し上げます。

これまで三度にわたって質疑してきたということで、視点、性格、内容、これが全く変わっておりません、今の質問はこの間と同じ答弁です。

これは答弁聞かなくもわかります。

よって、この辺で取りまとめる、それから、この親子の拡大に対しては、今後とも必要に応じて委員会でどんどん建設的な質疑をしていただきたい、このことを委員長としても心して委員会運営に当たっていききたいと、このように思います。

これまでの新しい視点、観点、問題点というのなら、当然、やってもらいますけれども、今、だあっとお話を聞いている段階では、議事録に残っていると思いますが、全く同視点の質疑なものですから、これは委員長の権限で封鎖をする意味ではなくて、それ以外のものがなければ質疑をこの辺で終了し、取りまとめに及ばせていただきたいと、このように思います。いかがですか。

○飯田委員

それであれば、そういうようなことをすべきだということもありますし、私はそういう入り口というか、出発時点で当然、もっとそういうことがあって、その中でやはり方針は決めても、そのアンケートなりを尊重した形でどう提案するのかということもすべきだったと思いますし、そういうことから今までの議論を通じて、まだまだ私は懸案事項であるなら、全市民的な課題だと

思っているのが、まだまだ討議が不足していると、議会の中では、ここの中ではまとめている段階に立っていますけれども、まだまだ父母なり地域の中では不足だという認識もありますし、この実施設計費の全体工事にしっかりと影響すると思っていますし、さっきの耐震診断、第2次ではないけれども、そういうことの提案の仕方も基本としていないので、私はこの提案には同意しかねるということであります。

○小田部委員長

ありがとうございます。

それでは、ここで取りまとめをいたします。

本件は、委員それぞれの考え方に沿いまして、大方の賛成者をもって原案可決すべきものと委員会として決定したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さよう、決定をさせていただきます。

くどうですけれども、今後の委員会においては、これを執行部に対して、諸問題について委員会として引き続き適切に対応をしていくと、これは当たり前のことなので、委員の皆さんそのように御認識をいただいた上で、本件はこのように取りまとめをさせていただきます。

次に、請願3件ですが、5分間だけ休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時22分 再開

○小田部委員長

それでは、委員会を再開いたします。

請願3件、審議いたします。

請願第6号2012年度公立高等学校配置計画案の撤回・再考を求め、地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書提出についての請願。

これは、もう前回の委員会で高橋副委員長と委員長が協議をしてというふうなことでございましたので、高橋委員と協議をした結果、理解をいただくことができ、ぜひ一致にて本請願は採択すべきものと決定いたします。よろしいですね。

○山田委員

それで、今回、また請願第6号を出させていただいたのですが、冒頭、金兵委員からもあったよ

うに、この9月の時点でこの案というのは消えているので、ぜひ事務局のほうでここをちゃんと受けて案は消していただいた請願を出していただきかったのですが、意見書案をまた見せていただきたいと思います。

○小田部委員長

それで、全会一致で採択すべきものと決定をしましたので、意見書案、文案をただいま配付させます。

ただいまの意見書、これは表題では（案）です、これを皆さんと決定して、（案）は外すと、こういうふうなことに自動的にになります。

それから、文案中の表現の中に上から4行目の公立高等学校配置計画、この「案」は外すですね。

山田委員、もう一度説明をお願いします。

○山田委員

本来ですと、9月の時点で口頭でちょっと案が消えた背景がありますというのを言わせていただいたのですが、本来ですと出し直して議運で論議いただいて、再提出するというのは本来なのかもしれませんが、今まで案も除くということで審議いただいていて、意見書案になりましたから、計画案を……

○小田部委員長

それでは、この書類の一番表題にある（案）を含め、全部でこの文書中、8カ所の「案」という活字が記されているので……

休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時29分 再開

○小田部委員長

それでは、意見書案の文中、北海道教育委員会6月7日を削除します。それから、この文書中の計画案の「案」という文字をこれまた削除します。以下は、記の中の1の公立高等学校配置計画案も「案」という字を削除します。それでもって、全部で8個削除します。

これをもって、意見書案を提出すると、このように全会一致をもって採択とさせていただきます。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○小田部委員長

それでは続きまして、請願第11号南小と三中、

網小と一中の学校給食親子方式導入の再検討を求める請願、これについては議論するまでの余地のない、委員会として先ほど大方の委員の意見をもって原案どおり可決と、こういうふうになった中身の請願であります。

よって、これについては委員会で意見を取りまとめて、継続という扱いは極めて不適切であります。

よって、委員長から申し上げますが、前段の委員会の議案に引き続きまして、これは明快に不採択と、このようにさせていただくのがふさわしいと思いますが、これに御異議ありませんか。

○飯田委員

今の審議の中で、こういう形になったのですけれども、やはり先ほど言ったとおり実施設計の段階でのこともあって、本体工事の予算も出てくることからすれば、私は不採択より継続審議という、いろいろ取りながら、全会一致が原則です。

○小田部委員長

これは、委員長として大分、検討しました。性格的な検討をしました。性格的な検討をした結果、先刻、委員の皆さんに申し上げたとおり、これは不採択にしなければ、委員会としての判断も明確な態度表明にはならないと、ただ機械的に継続というのは、これは逆にとるべきではないという判断をして、そのような発言をさせていただいているものでありますので、一つ他の委員の皆さん、それはふさわしくないよというのなら、そういう意見を出してもらいたと思いますが、委員長の言うとおりの不採択にすることが望ましいというのなら、これは不採択にさせていただきたい。性格的にはそういうものであろうと、このように思います。

○山田委員

請願、こういうものについては、委員会としては全会一致を基本としています。

そういう意味では、経過からしますと、飯田委員から異があるのは当然なのだと思いますが、私から言わせていただければ、先ほどの経過の中で、前日のときのこの請願に対して私は審議をまだしていないと、審議をした後に判断すべきだという形で言わせていただきました。

それで、先ほど実施設計についてもやむなしという前置きがあるにしても賛成をさせていただきます

ました。

それで、委員長が言われるように、委員会として大方の意見を持って委員会としてこれは賛成という形で委員長報告があるわけですから、請願はまた別扱いするというのも、一つ方法としてありますけれども、流れをくむならば、私は今回、全会一致ということの基本にありますけれども、ここは委員会としてこれを請願された方に申しわけないですが、不採択というほうが私はなじむだろうと思います。

○飯田委員

そういう理由はつけたのだけれども、前回の審議で。

ただ、全会一致と前もそういうことがあって、やはり全会一致を旨として、ただ旨はやはり全会一致ということを前提にしてやっているのだから、私は崩さないほうが、これをやってしまうとまた、いろいろなもので大方の意見で通ってしまう。

だから、議運の審議なり、そういうことにならないとだめなのかなと。

○小田部委員長

これについては、今、山田委員の発言にあったとおりで、この議案はこういうふうに取りまとめたけれども、請願だけは別性格で、こういうふうな意見を飯田委員は言っていると思うのです、これはもしもそういうふうな扱いをしたら、この総務文教委員会として、委員長として自信をもって審議に対しても、あるいは議会に対応そのものに対してもふさわしくないと、こういう判断で先ほど申し上げておりますので、飯田委員が理解できないのは、これは理解なさないと押しつけるわけにはいきませんが、できれば議案なり、請願、そういうふうな議件の性格上、理解してほしいなど、このように思いますが、理解はされないまでも、これは不採択にするような性格で委員の皆さんいかがですかと、こういうふうに委員長としてお伺いをさせていただく。

飯田委員も、請願と議案についても、やはり整合性が関連があるわけですから、そういうふうな理解をしていただければ全会一致で不採択と、こういうふうになると思いますが、いかがでしょうか。

○飯田委員

全会一致不採択にはならない。だって、私は明

確に言っているのですから。

ただ、これは請願者の願意を私たちは酌み取って、違う形で意見書として上げるのです。

だから、今、言ったことは委員長は委員長の判断でしたのですけれども、私はこの委員会の中でもしっかりと議論していく、今後もこういう事態が……

○小田部委員長

全会一致を旨とするという旨の部分ですね。
それは理解しています。

○山田委員

ここは平行線になるのならどうしようもないのですけれども、飯田委員が言うように、全会一致を旨とするというのは、私はこれからここは尊重して大事にしていかなければならないというのは同じ考えなのです。

ただ、委員長が言われるように、これは同時進行で論議してきている一つ経過があるということで、ですから例えば請願と議案が離れていて、いろいろな形で論議する場合は、これは全会一致を旨とするといったことを尊重しなければいけないと思うのですが、全会一致で不採択とはならないのはわかりますけれども、片方で実施設計について賛成という、大方の賛成の結論を出しておいて、この導入計画は継続だということ、私はこれは同時進行で論議してきた課題として考えるなら、特質な例だということで使い分ける気はありませんけれども、そこは飯田委員もしあれば理解していただければ、私は委員長の話が正しいのではないかと思いますけれども。

○飯田委員

今後も、ではあしたこの議案にあわせて出てくるという可能性もあるのか。私は、ここの議論だけではなしに議運にしっかり振ったらいいいのです。

○小田部委員長

委員長として申し上げます。

議運に振ることは、皆さんの御賛同をいただいでする必要はないと、委員長としてはそのように思います。

なぜならば、議運だろうが、本会議だろうが、どんなところでも旨という、最後の最後まで誠意を持ってそれを大切にするという意味で、議会の99.9%は議決権ですから、数。ただ、数に重きを置くのではなくて、みんなの旨、そういうふうな

一文字の意味なものですから、私はこれは議運にかける必要のないこと、あるいは議運にかかって同じ堂々の議論の中で結論なんて出るわけがないと、こういうふうに認識していますので、委員の皆さんの御判断をいただきたいと、このように思います。

○飯田委員

それこそ全会一致を旨とするというのは、前にも議論になりました。そして、ある委員会で多数決で決めてしまったときも問題になりました。

だから、旨というのは、そのとき確認されたのは、やはり反対意見があれば、全会一致にならないということだったと私は理解しています。

そういうことがあれば、旨というのは、そういう方向で私は進んでいると思ったので、では今回みたく議案と一緒に請願が出てきた場合、ずっとそれをとるのか、もうそうしたら全会一致なんてなくなってしまうということだと思います。

○山田委員

飯田委員と山田委員だけで喋っていてもしょうがないので、また委員長の求めのようにほかの委員も考え方をぜひ聞かせていただきたいと思います。僕も言っているのは、委員長もそうなのだと思うのですが、全会一致を旨とするのを尊重したいと、ただ同時に審議してきているのです、このことについては。

例えば、先ほど全会一致ではありませんでした、大方の意見が集約されて、実施設計の追加議案については賛成と、実際の工事になったらまたわからないという話もありますけれども、私は明らかにさせていただくのは実施設計がよしとすれば、それは工事についても認める方向を明らかにさせていただきましたけれども、その意味でいきますと、導入計画の再検討をというタイトルですから、これを仮に継続にしたとしても、総務文教委員会で委員長が言われた後ほど教育委員会といろいろな形で安心・安全なり、体制の問題、いろいろなことをまた論議するのが、供用開始までの間に議論することはしていこうということで言っていたと思うので、導入計画についてもそのものについては、大方ということの前置きがありますが、委員会としては結論出たのです。

そうすると、この請願についても継続にしておく意味が大変、失礼かもしれませんが請願者には、私としては意味がないと、大変、申しわけないと

ころは多数決ということになるのかもしれませんが、請願については継続にしておく意味が全く私はないと思いますので、そうすると採択か不採択です。

○小田部委員長

飯田委員の言葉の意味合いについて、これ以上議論する気持ちは実はないのですが、あえて申し上げますならば、旨という字を外せば全会一致の条件とするということに相成ります。そのようなことを議会用語で私は法制の専門家ではないけれども、どう考えてもそんな規定はできるはずもない。

よって、今、山田委員が言ったように旨というのは、本当に尊重して、最後の最後まで努力するという意味での旨であり、どこに行っても議会というのは数ですから、そういうふうなことを、それでないとこれは議決できない、こういうふうな性格、まさに案件だろうと、このように思います。

よって、今後は議会運営委員会でそういうふうな御発言を一議員として、議会運営委員会の委員として委員会の中で協議されることは御自由ですけれども、きょうの委員会においては、委員長の取りまとめで委員の皆さんの御意見をいただいて不採択にすべき性格であると、このように思いますので、これに御賛同いただける方、よろしくをお願いします。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○飯田委員

一言。

議決ができないと言ったのですけれども、全会一致でないと議決できないということで、私は理解しています。

○小田部委員長

それは飯田委員の御判断は、これはもう御自分の信念、こういったものは……

○飯田委員

信念でなくて、各委員会も私はそういう仕切で通してやっていると思います。請願、陳情、要請等については。

○山田委員

例えばですよ、乱暴な言い方になるかもしれませんが、継続にしたらしたとしても私は構わないのですが、今までの経過を考えたらなじまないし、継続にしても死に体です。そう考えたら、ここで

やはりきちっと決めるべきだと私は思うのです。

だから、今までの請願の論議と私はちょっと特質な経過があるのではないかと思うので、全会一致を旨とするということは尊重しながらも、これからは委員会の中のそこを基調にしながらも、きちっと論議をしていきますけれども、今回は背景が違うと思う。

○飯田委員

従来、継続した場合には、その議件がある程度、請願取り下げということもやっている。請願取り下げで十分、私は対応できると。

○小田部委員長

そのことも検討しましたが、ここには請願の提出者はいません。

ですから、委員会ですからそういうふうなことを、そして私は今回のこの山田委員によくするのですけれども、議件については、この請願についてはやはりどう考えても同課題の問題ですから、これは不採択にするというふうにするのが望ましいと。

よって、大方の委員の皆さんの御賛成をいただけるようなので、全会一致を見ないのは甚だ残念、遺憾に思いますけれども、そのように決定をさせていただき、委員長報告をしたいと、このように思います。

さよう、決定いたしました。

そのほか、続きまして、請願第14号消費税引き上げ、年金改悪に関する意見書提出についての請願、これを議題といたします。

それでは、委員長から申し上げます。

この請願第14号消費税引き上げ、年金改悪に関する意見書提出についての請願、前回の委員会で山田委員から御発言をいただいて、そのことを一つみんなで検討して、できることなら採択をしようと、こういうふうな流れだったと、このように考えて記憶しております。

山田委員、御発言をお願いします。

○山田委員

本当に私以外は賛意を示されていた状況もありましたから、会期中にもう一度ということで委員長のお計らいでこのまま審議することになったのですが、大変、期待にこたえられない話になるかもしれませんが、やはり私はこれからの部分では消費税、ここで引き上げ、年齢の引き上げ、国民生活の破壊であり、その計画を中止することを強

く要望しますという内容ですから、私は消費税にもいろいろ問題あるのは確かですけれども、前回、言わせていただいたように、消費税も今、年内に年金給付の話も出たり、減税の形が何かとれないかとか、低所得者に対する対応も含めて審議をされているということもありますので、そして消費税がすべてとは言いませんが、消費税にもある程度、手をつけなければ、今の国の全体の部分では、また無駄遣いなり、減税の分もどうするかと並行して論議をしなければなりません、消費税そのものの計画に反対するように明言されますと、私はちょっと状況的にこれには賛同できないなというふうにちょっと思いますので、御期待におこたえできませんけれども。

○小田部委員長

ただいま山田委員から特別に委員長として発言を求めましたが、さような意見で一致を見ることはできません。

よって、本件については継続と、このようにさせていただきます。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○小田部委員長

それでは、その他に実はなりますけれども、前回の委員会で採択に決定となりました、陳情第6号T P P協定交渉参加に向けた関係国との協議開始に関する意見書提出についての陳情と要請、環太平洋経済連携協定（T P P）交渉への参加表明撤回を求める意見書の提出要請について、意見書案を一本化して、本日の委員会で文案を審査することとなりました。

既に、意見書（案）を配付してあるので、御確認をいただき、御賛同をいただきたい。

それでは、本件については、前回、二つをきちっと文案を整理して、提出するように、こういうふうなことでございますので、本案を本会議に上程することに決定いたします。

きょうの議件については、以上であります、非常にきょうも長時間、熱心に御協議をいただきました、特に親子給食の拡大については、本当に私どもも十分、今後の網走の指定の給食を通した教育的効果、その他もろもろの問題、先ほども発言しましたが、今後とも委員会として執行部から十分、報告を必要なものを受けながら、精査をし、より適切な執行に資していただきたいと、こういうふうに頑張っていきたいと、このように

思っております。

特にか、委員の皆さんから何か御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

執行部の方は、何かありますか。

○渡邊管理課長

それでは私のほうから、学校の教職員について1点だけ御報告をさせていただきます。

資料はございませんけれども、平成22年度に道内において教職員の服務規律調査がありまして、また会計検査院も全道209の小中学校で実地検査を行いました。

この結果、教職員の不適切勤務の実態が明らかとなり、北海道教育委員会に対し、教職員の職務専念義務の遵守や教職員に対する勤務時間の管理の適正化及び確認された不適切な給与支払額のうち、国庫負担相当額の国への返還等について指摘がなされました。

この会計検査につきまして、当市におきましてもことしの1月と2月に、市内の四つの小学校、三つの中学校、合計7校に入りまして、これらの学校については全道の状況と同様に長期休業期間等において、勤務時間が遵守されていなかった、校外において行ったとしていた研修が行われていなかった、外勤、出張、職務専念義務の免除の取り扱いが不適切であったなどの指摘を受けております。

また、今月1日の道議会におきまして、児童生徒、保護者に対し説明をすべきといった質問がありまして、これに対して道教委は適切に対処するよう市町村教育委員会に指導、助言を行うと答弁をいたしました。

こうした経緯から、先週ですが道教委が指摘を受けた学校がある市町村教育委員会に対し、保護者、児童生徒に対し十分な説明を行い、信頼関係の確保を図るように通知がありまして、これを受けて当委員会でも関係学校長に対して同様の通知を出しました。

したがって、各学校では、学校だより等を活用して、それぞれの保護者に指導があった事実と、今後、信頼回復に努める旨を年内に周知することとなっております。

なお、今回の会計検査につきましては、道内の一部の学校が対象でしたけれども、会計検査院は

道教委に対し、道内のすべての実態を調べて報告することを求めておりまして、道教委では現在、会計検査が入らなかった全道すべての学校から関係資料を提出させ、来年８月をめどに結果を取りまとめることとしておりますので、きょうはこうした事実について御報告をさせていただきます。

○小田部委員長

委員の皆さん、何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

教育委員会には、今の報告に関して適宜、委員会对応が必要なときは、そのように適切な対応を求めて、きょうの委員会を終了したいと思います。

大変御苦労さまでした。

午後３時５５分 閉会